

# 遠野市長記者懇談会(令和2年3月30日) 発表項目

■日時 令和2年3月30日(月) 11:00~12:00  
■場所 市役所本庁舎 多目的大会議室

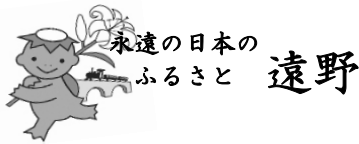
---

## 【発表項目】

- 1 新型コロナウイルスに関する今後の対応について (資料No. 1)
- 2 令和2年4月1日付け定期人事異動の概要について (資料No. 2)
- 3 令和2年度遠野市一般会計予算について (資料No. 3)
- 4 小さな拠点による地域づくり推進会議からの提言の提出について (資料No. 4)
- 5 第2期「遠野スタイル創造・発展総合戦略」の策定について (資料No. 5)
- 6 遠野市国土強靱化地域計画の策定について (資料No. 6)
- 7 遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に  
関する条例の一部改正条例の成立について (資料No. 7)

## 今後の主要行事、お知らせなど

- (1) 「もっと知りたい！遠野の予算」について (別冊)



## 新型コロナウイルスに関する今後の対応について

### 【発表の要旨】

新型コロナウイルスに関する当市の対応について報告します。

### 【発表の内容】

#### 1 遠野市新感染症対策本部について

政府は26日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「政府対策本部」を設置した。

全国的な流行によって国民生活や経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあると判断した場合は、私権を制限できる「緊急事態宣言」を出すことが可能になる。

状況により、市は「遠野市新感染症対策本部」を立ち上げ、関係機関と連携を強化し対応していく。

#### 2 新型コロナウイルス感染症に対する市の警戒レベル対応について

市の危機管理体制として、今回の感染症に対する取組みの全体像をイメージするために警戒レベルを1から5に区分し、それぞれの段階に応じて、行政、住民、企業が主体となって取り組むことを整理した。

状況に合わせて修正対処するが、全職員で共有して今回の感染症対応をイメージし、国、県の方針に合わせて対応していく。

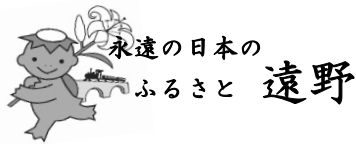
#### 3 小・中学校の状況

令和2年度からは、文部科学省の通知を踏まえ、3つの条件\*が同時に重なる場を避けるなどの感染予防対策や保健管理等を徹底した上で、教育活動を再開する。入学式、始業式等の諸行事や部活動についても、内容や方法を工夫し実施する。

※ 3つの条件（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議：集団感染リスクへの対応）

- 1 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- 2 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- 3 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

担当	総務企画部防災危機管理課 菊池・佐藤
	電話 0198-62-2111 (内線 123)



## 令和2年4月1日付け定期人事異動の概要について

### 【発表の要旨】

令和2年4月1日付け定期人事異動の概要についてお知らせします。

### 【発表の内容】

令和2年度の人事異動は、「第2次総合計画前期基本計画」及び「第3次遠野市健全財政5カ年計画」の総括と後期計画等の策定、更には「第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略」の着実な推進と緊急的な課題に取り組む体制を整備した。

### 1 異動者の内訳等

#### (1) 異動者の内訳

(単位：人)

	実異動者	左記のうち昇任者	昇任者のうち女性
部長級	9	3	0
課長級	15	8	2
課長補佐級	10	3	0
係長級以下	83	4	2
計	117	18	4

#### (2) 近年の異動の状況（すべて実異動数）

平成28年4月1日	118人
平成29年4月1日	78人
平成30年4月1日	137人
平成31年4月1日	116人

#### (3) 令和2年4月1日の職員数見込＝339人

令和2年3月31日付け退職者	6人
令和2年4月1日付け採用予定者	8人

## 2 異動の特徴

### (1) 地域づくり支援体制の強化

小さな拠点による地域づくりの支援体制を強化するため、市民センター市民協働課内に「地域づくり応援室」を設置する。

### (2) こども本の森構想推進体制の強化

こども本の森構想の推進体制を強化するため、市民センター文化課内に設置している「こども本の森構想推進準備室」の名称を「こども本の森構想推進室」へ変更し、専任の室長を配置する。

### (3) 地域経営改革実行体制の強化

行財政改革の推進に向け、公共施設の経費等の見える化や再編方針の検討など総務企画部の体制を見直し、経営管理担当部長及び管財担当課長を配置する。

### (4) 女性職員の積極的な登用

女性職員の積極的な登用を図り、女性職員の係長級以上への昇任は、全昇任者18人中4人とする（昇任者のうち女性は、課長級2名、係長級2名）。

### (5) 関係機関団体との連携強化と人材育成

関係機関団体との連携強化及び人材育成のため、遠野市教育文化振興財団、遠野市観光協会、岩手県後期高齢者医療広域連合、岩手中部広域行政組合及び一般社団法人遠野みらい創りカレッジにそれぞれ職員を派遣する。

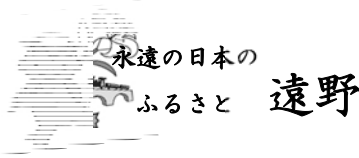
また、引き続き経済産業省東北経済産業局、岩手県及び友好都市である東京都武蔵野市と人事交流を行い相互協力と連携強化を図る。

### (6) 被災地応援のための職員派遣

令和元年度に引き続き、令和2年度においても釜石市に2名、大槌町に1名の職員を1年間派遣する。

担当	総務企画部総務課（伊藤 貴行） 電話 0198-62-2111（内線 111）
----	--

---



## 令和2年度遠野市一般会計予算について

### 【発表の要旨】

令和2年3月遠野市議会定例会（3月13日閉会）で可決された令和2年度遠野市一般会計予算についてお知らせします。

### 【発表の内容】

### 令和2年度遠野市一般会計予算

## 『 支え合い、新たな時代を拓く予算 』

# 予算総額 172 億 5,000 万円

### 1 予算の特徴

令和2年度は、「第2次遠野市総合計画前期基本計画」の最終年度となるため、前期基本計画事業の総点検と再構築を図ることとし、新規28事業を加えた356事業、総額172億5,000万円で、昨年度に引き続き、「人づくり・地域づくり」、「子育て支援」、「健康づくり」の3つの重要施策を確実に実行するとともに、共生社会をテーマに市民が支え合い、新たな時代を拓く予算としています。

また、遠野物語発刊110周年を迎え、遠野の魅力を発信する特別展やシンポジウムなどの開催や東日本大震災津波発災10年の節目に、市内外、沿岸被災地のこどもたちの心の拠り所として、こども本の森構想の実現に向け、令和2年度ならではの事業に取り組みます。

#### (1) 人づくり・地域づくり（主要事業 13事業・3億1,730万円）

本県唯一の「先導的共生社会ホストタウン」の認定を受け、心のバリアフリーを推進し、聴覚障がい者の社会参加や自立促進に必要な「手話奉仕員」の養成など、市民が支え合う新たな共生社会の実現を目指します。

また、全11地区に一括交付型補助金（1地区3百万円）の交付を継続し、小さな拠点による地域づくりを応援します。

◇ <b>【新規】</b> 小さな拠点による地域づくり推進事業費	65,765千円	
◇ 地域福祉連携推進事業費	16,338千円	
◇ <b>【新規】</b> 共生社会コミュニケーション支援事業費	798千円	
◇ 学びのまちづくり推進事業費	62,385千円	
◇ <b>【新規】</b> 先導的共生社会ホストタウン推進事業費	20,106千円	
◇ <b>【新規】</b> オリンピック・パラリンピック参画事業費	3,715千円	ほか

(2) 子育て支援（主要事業 29事業・20億 4,070万円）

第2次遠野わらすっこプランを着実に実行するため、既存事業を再構築し、柔軟な子育て支援に取り組みます。特に、養育支援が必要な家庭に「子育て家庭ヘルパー」を派遣する事業を新設し、子育ての不安を軽減します。

また、手狭になった青笹児童館の増築を行い、わらすっこのびのび活動できる環境を整えます。

◇ 未来へつなぐこども家庭支援事業費	6,336千円	
◇ 看護保育安心サポート事業費	15,045千円	
◇ わらすっこの療育支援事業費	34,088千円	
◇ <b>[新規]</b> 子育て家庭ヘルパー派遣事業費	3,713千円	
◇ <b>[新規]</b> みんなで応援子育てのまち推進事業費	15,994千円	
◇ <b>[新規]</b> ファミリー・サポート・センター推進事業費	3,885千円	
◇ <b>[新規]</b> 児童館施設整備事業費	17,075千円	
◇ ネット・ゆりかご安心ネットワーク事業費	5,386千円	
◇ <b>[新規]</b> 親子あんしん相談支援事業費	5,800千円	
◇ <b>[新規]</b> こども本の森構想推進事業費	1,472千円	ほか

(3) 健康づくり（主要事業 11事業・2億 7,900万円）

誰もが、いつまでも地域の担い手として活躍できるよう、自治体連携によるヘルスケア事業に継続して取り組むとともに、こころの健康づくりを支援するゲートキーパーや傾聴ボランティアの養成・育成を図ります。

◇ <b>[新規]</b> こころの健康づくり事業費	378千円	
◇ 自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業費	82,998千円	
◇ 生活習慣病予防プログラム推進事業費	76,144千円	
◇ 健康スポーツプログラム推進事業費	1,773千円	
◇ <b>[新規]</b> 健康づくりステップアップ事業費	641千円	
◇ 競技・イベントスポーツプログラム推進事業費	10,193千円	ほか

(4) その他、主な事業

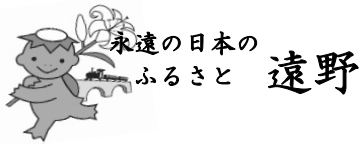
遠野物語発刊110周年や東京2020パラリンピックに出場するブラインドサッカーブラジル代表の事前合宿を契機に遠野の魅力を発信します。

共通優先方針である産業振興・雇用確保のため、新たな事業に取り組みます。

また、会計年度任用職員制度への移行に合わせ、効率的な行財政運営を図るため、行政事務の包括アウトソーシングを導入します。

◇ 総務一般事務費（行政事務包括業務委託含む）	130,742千円	
◇ <b>[新規]</b> 新しい園芸産地づくり支援事業費	5,731千円	
◇ <b>[新規]</b> 道の駅魅力アップ整備事業費	52,949千円	
◇ <b>[新規]</b> 地域未来投資促進事業費	7,500千円	
◇ オール遠野で観光まちづくり推進事業費	24,933千円	
◇ <b>[新規]</b> 遠野物語発刊110周年事業費	3,570千円	

担当	総務企画部財政担当（海老、田代） 電話 0198-62-2111（内線 222）
----	---



## 小さな拠点による地域づくり推進会議からの提言の提出について

### 【発表の要旨】

「小さな拠点による地域づくり」の第2ステージを本格的に取り組むにあたり、令和元年6月24日に「小さな拠点による地域づくり推進会議」を設置し、3回にわたり、「遠野市行政改革（地域づくり）推進基本方針」について検討していただきました。

検証にあったては、地区勉強会や市長と語ろう会で出された多くの意見を踏まえ、検討を重ね、今般提言をいただいたところです。

### 〔小さな拠点による地域づくり推進会議委員〕

座長	鈴木惣喜	遠野市理事（行革・地域づくり担当）
副座長	内舘充幸	遠野市区長連絡協議会長
委員	佐々木祐二	遠野市ふるさとづくり市民会議会長
委員	石直典高	遠野市民センター運営協議会長
委員	吉野英岐	岩手県立大学総合政策学部長

### 【発表の内容】

#### 1 提言の内容

##### ○新たな市民協働の仕組みづくりについて

住民自治を育み、市民協働による地域づくりを推進するため地域の活動拠点となる地区センターを指定管理者制度等導入すべき。指定管理となりうる地域運営組織の体制整備に市は支援を行うべき。指定管理者制度等導入時期は、各地区の現状を考慮し、先行地区は令和2年10月1日、後継地区は令和3年4月1日からの施行を目指すべき。

##### ○住民自治を進めるための行政区再編等について

行政区再編と消防団再編は一定の整合を図りながら進めるべきであり、各地区の現状や準備期間等を考慮しつつ、時機を逸せず、令和4年4月1日からの施行を目指すべきと考える。また、市は地域との連携を強化しながら、人材育成等必要な支援を行うべき。

#### 2 市の対応状況について

この提言を受け、行政組織を見直し、令和2年4月1日から、新たに「地域づくり応援室」を設置した。また、予算でも「小さな拠点による地域づくり推進事業費」を計上し、住民主体の新たな市民協働の仕組みを構築していくこととした。

担当	市民センター市民協働課（荻野） 電話 0198-62-4411（内線 201）
----	--

# 提 言 書

令和2年3月

小さな拠点による地域づくり推進会議



令和2年3月25日

# 提 言

遠野市長 本 田 敏 秋 様

## 小さな拠点による地域づくり推進会議

座 長 鈴 木 惣 喜

副座長 内 舘 充 幸

委 員 佐々木 祐 二

委 員 石 直 典 高

委 員 吉 野 英 岐

## 小さな拠点による地域づくり推進会議 提言書

本会議は、市が進めている「小さな拠点による地域づくり」について、地域ごとの課題等を集約し、論点を整理した上で、合意形成を図り、着実に推進するため設置されました。

本会議では、市が示した遠野市行政改革(地域づくり)推進基本方針(案)に基づき、地区センターの指定管理者制度等導入に向けた検討に関すること、行政区再編と区長制度の見直しに関すること等について議論を重ねてきました。

また、市は、「小さな拠点による地域づくり」について、市民理解を得るため、地区単位や自治会単位で、令和元年6月28日から地区勉強会を開催し、これまで延べ108回、1,634人の市民参加を頂きました。その中で、地域づくりの現状やこれからの地域づくりについて多くの意見等を頂き、本会議で検証したところです。

人口減少・少子高齢化など社会情勢が急速に変化し、地域コミュニティの自治力の低下や行政の力だけでは対応できないような地域課題が顕在化しており、今後も地域コミュニティを維持するためには、住民主体の新たな市民協働の仕組みを構築し、住民自治力をいかに高めていくかが大きな課題であると捉えています。

今後、市民が安全で安心して暮らせる地域として、住民主体の新たな市民協働の仕組みを構築し、地区センターを基軸とした「小さな拠点による地域づくり」を推進するため、次のとおり提言します。

## 1 新たな市民協働の仕組みづくりについて

住民自治力を育み、市民協働による地域づくりを推進していくため、地域の活動拠点となる地区センターを地域で運営する指定管理者制度(施設を有していない地区においては業務委託)の導入を推進するべきと考えます。

その推進に当たっては、指定管理者となりうる地域運営組織の構築が重要なことから、各地区がその体制整備を進めることができるよう、行政組織の見直し等による必要な支援を行うべきと考えます。

指定管理者制度等の導入については、各地区の現状を考慮し、先行地区については、令和2年10月1日、後続地区については、令和3年4月1日からの施行を目指すべきと考えます。

## 2 住民自治を進めるための行政区再編等について

現状の行政区による地域活動は、地域づくりのリーダーや役員の担い手不足により、地域コミュニティの維持が困難となってきた地区が顕在化しています。

また、消防団活動においても、消防団員の減少等により地域の安心・安全の確保が懸念されるような現状もあります。

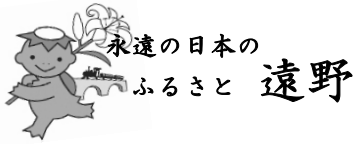
市民が安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、行政区再編と消防団再編は、一定の整合を図りながら進めるべきと考えます。

各地区では、市が提案している行政区再編案等をたたきだいとして、話し合いを進め、令和2年5月末を目処として、行政区再編に係る地域の方針を市に報告する予定としています。

その他、地方公務員法の改正(令和2年4月1日施行)に伴い、区長制度の見直しが必要になったことから、行政区再編後の新たな自治会支援制度への移行を見据えながら、その制度設計を早急に進めるべきと考えます。

行政区再編等については、各地区の現状や準備期間等を考慮し、時機を逸することなく、市が示している工程のとおり、令和4年4月1日からの施行を目指すべきと考えます。

これらの推進に当たっては、地域づくりの担い手確保等のため、市が地域との連携を更に強化しながら、人材育成等必要な支援を行うべきと考えます。



遠野市記者発表資料  
令和2年3月30日  
総務企画部政策担当

## 第2期「遠野スタイル創造・発展総合戦略」の策定について

### 【発表の要旨】

まち・ひと・しごと創生法に基づく第2期「遠野スタイル創造・発展総合戦略」（計画期間：令和2年～6年）を策定しました。

### 【発表の内容】

#### 1 遠野スタイル創造・発展総合戦略」策定の目的について

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本市は、その基本的な方向性や政策5原則を基に、人口減少と地域経済の縮小の克服による、まち・ひと・しごと創生への好循環の確立を目指します。

#### 2 遠野スタイル創造・発展総合戦略の全体像について

第2次遠野市総合計画では、共通優先方針を「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」とし、本市の将来像である『永遠の日本ふるさと遠野』の実現に向け、施策を総合的に組み合わせた相乗効果により、生産年齢人口の増加と生活基盤の安定を図り、併せて「結婚・妊娠・出産・子育て」がしやすい環境づくりに努めるとしています。

この共通優先方針と、総合戦略策定にあたっての方向性を踏まえ、次の4つを戦略とし、戦略を実行するため、6つのプロジェクトと3つの分野横断プロジェクトを選定します。

遠野スタイル創造・発展総合戦略の全体像		
4つの戦略と6つのプロジェクト+3つの分野横断プロジェクト		
総合計画 共通優先方針	戦 略	プロジェクト
産業振興・ 雇用確保	戦略1 地域資源を生かした雇用の創出	重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興 重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出
	戦略2 観光から交流、そして定住へ	重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進
少子化対策・ 子育て支援	戦略3 子育て支援の推進	重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進
	戦略4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加の促進
まちづくり 遠野力の結集		プロジェクトX 人と人のふれあいによる“しあわせ度”の向上
分野横断プロジェクト		分野横断プロジェクト1 地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト 分野横断プロジェクト2 遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールのにぎやかな里へ～ 分野横断プロジェクト3 高校魅力化プロジェクト

### 3 遠野市人口ビジョンについて

本市は、合計特殊出生率の上昇と、移住の促進による転出の抑制・転入の促進、地域みらい留学生（県外からの高校生）の受入れを図り、6つのプロジェクトと3つの分野横断プロジェクト推進することで、令和22年の人口を社人研推計の19,235人より約1,200人多い、20,500人程度と推計します。



担当	総務企画部政策担当（松田） 電話 0198-62-2111（内線 214）
----	--

別添資料

令和2年3月30日  
市長記者発表資料  
総務企画部政策担当

# 第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略 の策定について（概要）

---

令和2年3月  
遠野市

# 1 第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略の構成

---

## 第1章 遠野市人口ビジョン（調査分析）

人口ビジョンの位置付け、対象期間、国の長期ビジョン、岩手県の人口の推計、遠野市の人口現状分析、現状調査のまとめ、人口減少に伴う影響、将来人口の推計

## 第2章 遠野スタイル創造・発展総合戦略

### I はじめに

遠野市のつよみ、遠野市の将来像、総合戦略策定の趣旨

### II これまでの取組の成果と課題

### III 総合戦略策定にあたっての方向性

### IV 総合戦略を進める上で重視する視点

遠野スタイル創造・発展と一体となったSDGsの推進、Society5.0の実現に向けた技術の活用、地域全体を見渡した地域経営の推進

### V 総合戦略の展開

### VI 重点プロジェクト

重点プロジェクト1 【雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興】

重点プロジェクト2 【タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出】

重点プロジェクト3 【観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進】

重点プロジェクト4 【「子育てするなら遠野」の推進】

重点プロジェクト5 【高齢者の自立と社会参加の促進】

プロジェクトX 【人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上】

分野横断プロジェクト1 【地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト】

分野横断プロジェクト2 【遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里から

ビールの里へ～】

分野横断プロジェクト3 【高校魅力化プロジェクト】

## 第3章 遠野市人口ビジョン（人口推計と将来展望）

## 2 第1章 遠野市人口ビジョン（調査分析）

---

### 1 遠野市人口ビジョンの位置付け

平成27年国勢調査を基礎数値とし、本市における人口や地域経済の現状を把握し、市民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望のための分析を行う。

### 2 人口ビジョンの対象期間

対象期間は、令和22年（2040年）とする。

### 3 国の長期ビジョン

社人研の日本の将来推計人口（平成29年推計）によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少する見通し、これに対し国は、40年後に1億人程度の人口を維持することを目指している。

### 4 岩手県の人口の推計

社人研の推計によると、2040年には約96万人となり、2015年の約128万人から25%減少。

### 5 遠野市の人口現状分析

年齢別人口、人口の推移、世帯構成の変化、自然動態の推移、男女別未婚率の推移、合計特殊出生率の推移、社会動態の推移、県内・県外別転出者数、高等学校卒業後の進学率など

### 6 現状調査のまとめ

本市の人口は昭和30年のピーク（47,110人）から減少を続け、市村が合併した平成17年の国勢調査では31,402人となり、平成27年の国勢調査では28,062人と約3,300人減少した。

平成30年の国の合計特殊出生率は1.42であり、遠野市は1.71となっているが、平均人口規模が長期的に維持される水準2.06には、とどいていない。

### 7 人口減少に伴う影響

高齢化による社会保障関係経費等の増加、比較的支出の多い子育て世代人口の減少による市内消費の縮小。公共施設・インフラの老朽化に直面する時期にあり、維持更新費の増大。人口減少による行政コストの増加。

### 8 将来人口の推計

平成27年国勢調査を基本とした平成30年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用いて、将来人口を推計すると2040年には19,235人となる見込み。

## 3 第2章 遠野スタイル創造・発展総合戦略（1）

### I はじめに

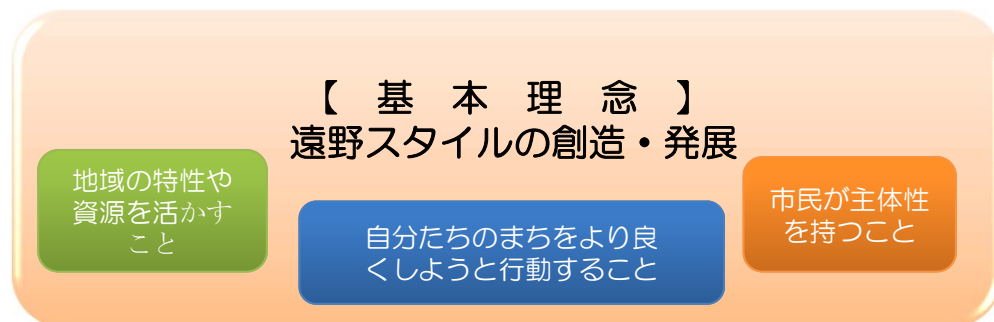
#### 1 遠野市のつよみ

本市が持つ地域力は、豊かな自然・歴史を背景に培われた、文化を伝承してきた“住民の力”。

#### 2 遠野市の将来像

本市は、まちづくりを進める基本構想として、市民と行政との協働活動による「遠野スタイルの創造・発展」を基本理念にまちづくりを進めてきた。

これまでのまちづくりへの基本的考え方と基本理念を踏まえ、「永遠の日本のふるさと遠野」を継承し、本市の将来像とする。



#### 3 総合戦略策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法に基づく国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な方向性や政策5原則を基に、人口減少と地域経済の縮小の克服による、まち・ひと・しごと創生への好循環の確立を目指し、本市の最上位計画である第2次遠野市総合計画との整合性を図りながら、分野横断的に取り組むものであり、令和2年度から令和6年度までの5年間の戦略とする。なお、戦略は必要がある都度、見直しを行うものとする。



## 4 第2章 遠野スタイル創造・発展総合戦略（2）

### II これまでの取組の成果と課題

平成27年度から平成30年度のKPIの達成率は、90%達成率によると概ね評価できる状況である。  
 100%達成率では、重点プロジェクト1の産業関連が75%と重点プロジェクト2の農業関連が81%と高い状況である。  
 一方で、重点プロジェクト3の観光関連が38%、重点プロジェクト4の子育て関連が17%、重点プロジェクト5の高齢者関連が25%と低い状況であることから、観光振興、子育て対策、高齢者対策での取組をより推進していく必要がある。

	プロジェクト名	KPI数	目標達成した指標数				合計 (達成率)	90%達成率	評価
			27年度	28年度	29年度	30年度			
重点 プロジェクト1	雇用確保のための内発型・外発型の商工業の振興	3指標	3指標	2指標	2指標	2指標	9指標 (75%)	9指標 (75%)	○
重点 プロジェクト2	タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出	4指標	4指標	4指標	3指標	2指標	13指標 (81%)	14指標 (88%)	◎
重点 プロジェクト3	観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進	4指標	3指標	1指標	1指標	1指標	6指標 (38%)	11指標 (69%)	○
重点 プロジェクト4	「子育てするなら遠野」の推進	3指標	2指標	0指標	0指標	0指標	2指標 (17%)	9指標 (75%)	○
重点 プロジェクト5	高齢者の自立と社会参加の促進	3指標	0指標	1指標	1指標	1指標	3指標 (25%)	4指標 (33%)	△
プロジェクトX	人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上	1指標 (TPI)	0指標	0指標	0指標	0指標	0指標 (0%)	4指標 (100%)	○
合計		18指標	12指標 (67%)	8指標 (44%)	7指標 (39%)	6指標 (33%)	33指標 (46%)	51指標 (71%)	



## 5 第2章 遠野スタイル創造・発展総合戦略（3）

### Ⅲ 総合戦略策定にあたっての方向性

本市は、現状分析と歴史や文化による背景を踏まえ、人口減少の抑制と人口構造の若返りに取り組む基本的方向性として、次の4点を掲げる。

- 1 農村社会の価値を磨き、雇用の創出を図る
- 2 子育てを地域で支える
- 3 遠野で暮らしたい人が生活しやすい環境を整える
- 4 高齢者が元気に暮らす地域をつくる

### Ⅳ 総合戦略を進める上で重視する視点

- 1 遠野スタイル創造・発展と一体となったSDGsの推進
- 2 Society5.0の実現に向けた技術の活用
- 3 地域全体を見渡した地域経営の推進

### Ⅴ 総合戦略の展開

遠野スタイル創造・発展総合戦略の全体像		
4つの戦略と6つのプロジェクト+3つの分野横断プロジェクト		
総合計画 共通優先方針	戦略	プロジェクト
産業振興・ 雇用確保	戦略1 地域資源を生かした雇用の創出	重点プロジェクト1 雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興 重点プロジェクト2 タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出
	戦略2 観光から交流、そして定住へ	重点プロジェクト3 観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進
少子化対策・ 子育て支援	戦略3 子育て支援の推進	重点プロジェクト4 「子育てするなら遠野」の推進
	戦略4 健康寿命の延伸	重点プロジェクト5 高齢者の自立と社会参加の促進
まちづくり 遠野力の結集		プロジェクトX 人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上
分野横断プロジェクト		分野横断プロジェクト1 地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト 分野横断プロジェクト2 遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～ 分野横断プロジェクト3 高校魅力化プロジェクト

## 6 第2章 遠野スタイル創造・発展総合戦略（4）

---

### VI 重点プロジェクト

#### 重点プロジェクト1【雇用確保のための内発型・外発型商工業の振興】

- 雇用確保のための地域産業の活性化を推進
- 雇用確保のために企業の設備投資を促進
- 雇用確保のために誰でも安心して働ける環境づくりに取り組む

#### 重点プロジェクト2【タフな農林畜産業の6次産業化と新たな仕事の創出】

- 農林畜産業者の売上や所得の拡大を目指す
- 農産物の加工・販売支援による6次産業化を推進し、新たな仕事の創出を推進
- 就農者と「農」に関わる人が増えることを目指す

#### 重点プロジェクト3【観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進】

- 「永遠の日本のふるさと遠野」のコンセプトをもとに観光客の受入体制及び環境整備を進める
- 観光やイベント、交流を通して遠野ファンの拡大につとめる
- 移住者の多様化するニーズに対応し、受入環境の整備を進める

## 7 第2章 遠野スタイル創造・発展総合戦略（5）

---

### VI 重点プロジェクト

#### 重点プロジェクト4【「子育てするなら遠野」の推進】

- 出会いと子育てを社会全体で支えていく地域づくりを進める
- 本市を担う子どもたちの権利を尊重し、子どもが心身ともに健やかな成長を育む子育て環境づくりを進める

#### 重点プロジェクト5【高齢者の自立と社会参加の促進】

- 高齢者が自立した生活を維持するため、食事や運動、休養など日常生活に留意し健やかな生活ができるよう、介護予防及び健康づくり活動を推進する
- 高齢者が、穏やかに生きがいを持って暮らすことができるよう、働くことや地域活動に参加することを推進するとともに、高齢者同士が支え合う「互助」の仕組みを構築する

#### プロジェクトX【人と人とのふれあいによる“しあわせ度”の向上】

- 住民が感じる“しあわせ度”の向上を目指す
- 自分の幸せと社会全体の幸せを深めるため、自らが地域づくりに関わるしくみづくりを推進する

## 8 第2章 遠野スタイル創造・発展総合戦略（6）

---

### VI 重点プロジェクト

#### 分野横断プロジェクト1【地方創生拠点「遠野風の丘」発展プロジェクト】

- 全国モデル道の駅として道の駅機能の充実を図る
- 道の駅の拠点性を活かし域内経済の好循環を目指す

#### 分野横断プロジェクト2【遠野ふるさと再生プロジェクト

～ホップの里からビールの里へ～】

- 特産品を活用した観光やイベント、交流を通して遠野ファンの拡大に努める

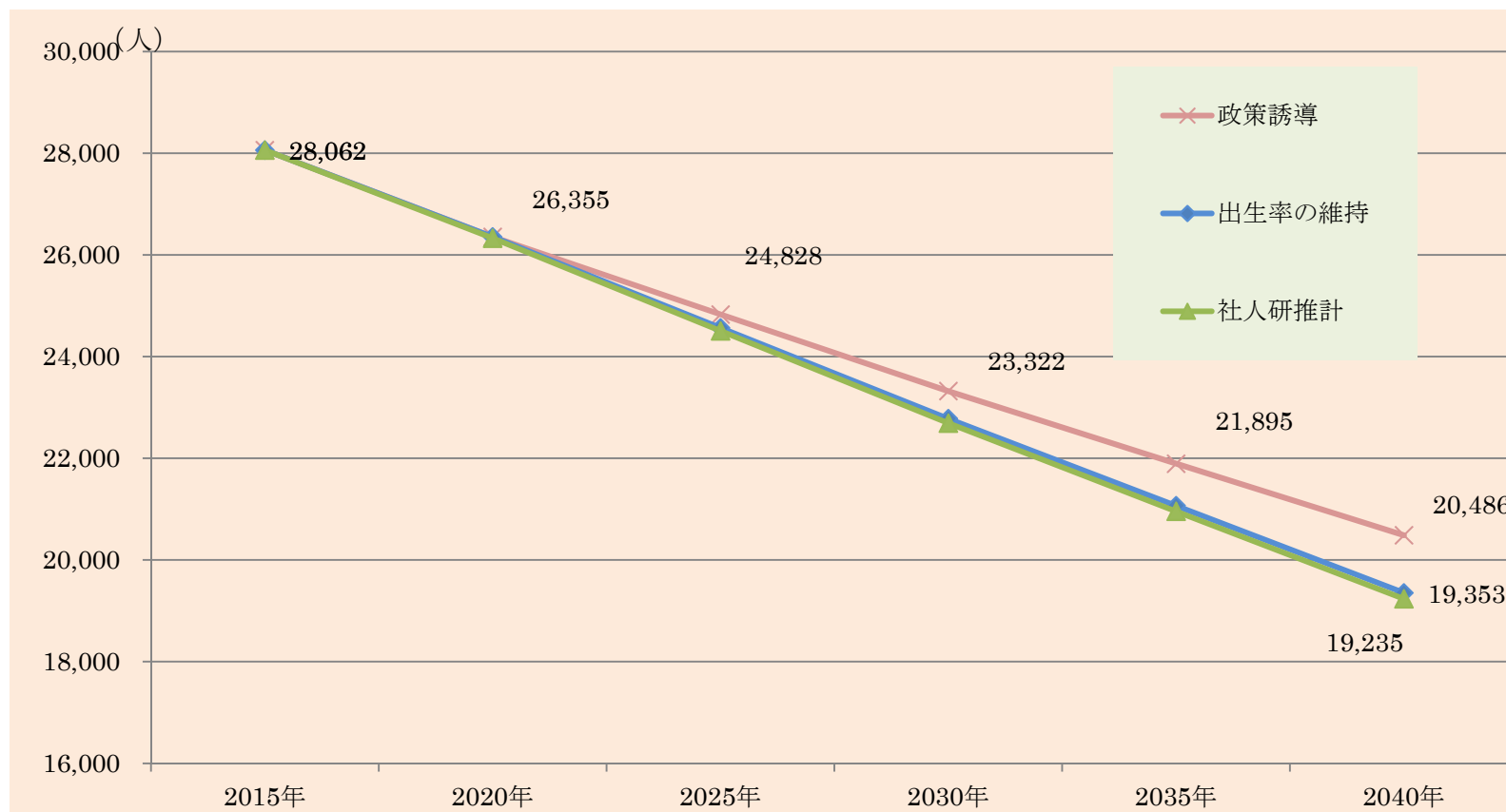
#### 分野横断プロジェクト3【高校魅力化プロジェクト】

- 入学者数を確保するため、魅力ある高校づくりを支援する
- 高校を核とした地域づくり・人づくりの取り組みを推進する

## 9 第3章 遠野市人口ビジョン（人口推計と将来展望）

### 1 仮定値による将来人口の推計と将来展望

本市は、合計特殊出生率の上昇と、移住の促進による転出の抑制・転入の推進、地域みらい留学生（県外からの高校生）の受入れを図ることで、2040年の人口を社人研の推計より約1,200人多い、20,500人程度と推計する。



# 10 取組状況

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
遠野市まち・ひと・しごと 推進本部	●本部会議				●本部会議	●本部会議
遠野市まち・ひと・しごと 推進作業グループ		●チーム会議	重点プロジェクト検討	→		
遠野スタイル創造・発展有 識者会議					●素案協議	●原案協議
遠野市総合計画審議会						●成案協議
市議会全員協議会					●2/18（概要報告） ※成果品は3月末以降に配付	
計画公表（市Hp）						●3月末

# 11 遠野スタイル創造・発展有識者会議

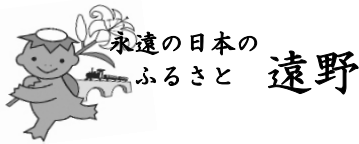
## 1 有識者会議構成委員

氏名	所属
菅原 一雄	花巻農業協同組合
佐々木 弘志	遠野商工会
小向 敏夫 (代理:細川昭子)	遠野市校長会
鈴木 一史 (代理:多賀 聡)	県南広域振興局

氏名	所属
座長 佐々木 栄洋	地域づくり団体
畑山 英己	遠野市金融団
沼 徳之	遠野ひまわり基金法律事務所
佐々木 浩章	遠野テレビ

## 2 有識者会議開催状況

月日	名称	内容
2月6日	第1回有識者会議	<input type="checkbox"/> 素案協議（第2章遠野スタイル創造・発展総合戦略） ・第1期遠野スタイル創造・発展総合戦略の総括について ・第2期遠野スタイル創造・発展総合戦略重点プロジェクト等について
2月28日	第2回有識者会議	<input type="checkbox"/> 原案協議 ・第1章遠野市人口ビジョン（調査分析）について ・第2章遠野スタイル創造・発展総合戦略について ・第3章遠野市人口ビジョン（人口推計と将来展望）について



## 遠野市国土強靱化地域計画の策定について

### 【発表の要旨】

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号。以下「国土強靱化法」という。）」に基づく「遠野市国土強靱化地域計画」を策定したことから、その内容についてお知らせします。

### 【発表の内容】

#### 1 内容

本市では、平成23年3月の「東日本大震災」、平成28年8月の「台風10号」など、想定外ともいえる大規模自然災害を経験していることから、安心・安全な地域社会の構築に向け、国土強靱化法第13条に基づく、「遠野市国土強靱化地域計画」を策定しました。

#### 2 策定経緯

##### (1) 遠野市国土強靱化推進本部（R1.12.6設置）

庁議メンバーで構成する推進本部を設置し、令和元年12月から令和2年3月までの間、計3回の会議を開催し内容を検討

##### (2) 遠野市国土強靱化策定チーム（R1.12.6設置）

関係各課の課長、課長補佐級を中心とした策定チームを編成し、令和元年12月から令和2年3月まで、計7回（全体会議2回、個別作業5回）検討会を開催

##### (3) 外部意見

遠野市防災会議に2回（R2.1、3）、遠野市総合計画審議会に1回（R2.3）諮り、防災の観点及び市民意見を取り入れた計画としています。

#### 3 計画内容

##### (1) 計画期間 令和2年度から令和7年度（期間中の見直しあり）

##### (2) 基本目標、事前に備えるべき目標及び対象とする大規模自然災害

岩手県の地域計画を十分に踏まえて、4つの「基本目標」と7つの「事前に備えるべき目標」を設定し、対象とする大規模自然災害は、「地震」「台風・豪雨災害・土砂災害」「雪害」の3つとしました。

##### (3) 起きてはならない最悪の事態の設定と対応方策

23の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、それらに対応する131の対応方策（重複あり）を掲げ、それぞれの方策を6分野に分類しています。

##### (4) 重点施策

優先的に取り組む施策として、ソフト19事業、ハード19事業、合計38の重点施策を設定しました。

##### (5) SDGsの推進

各施策を、SDGsが掲げる17の持続可能な開発目標に関連付けました。



別添資料

令和2年3月30日  
市長記者発表資料  
総務企画部政策担当

# 遠野市国土強靱化地域計画について

---

令和2年3月  
総務企画部政策担当

# 1 国土強靱化とは

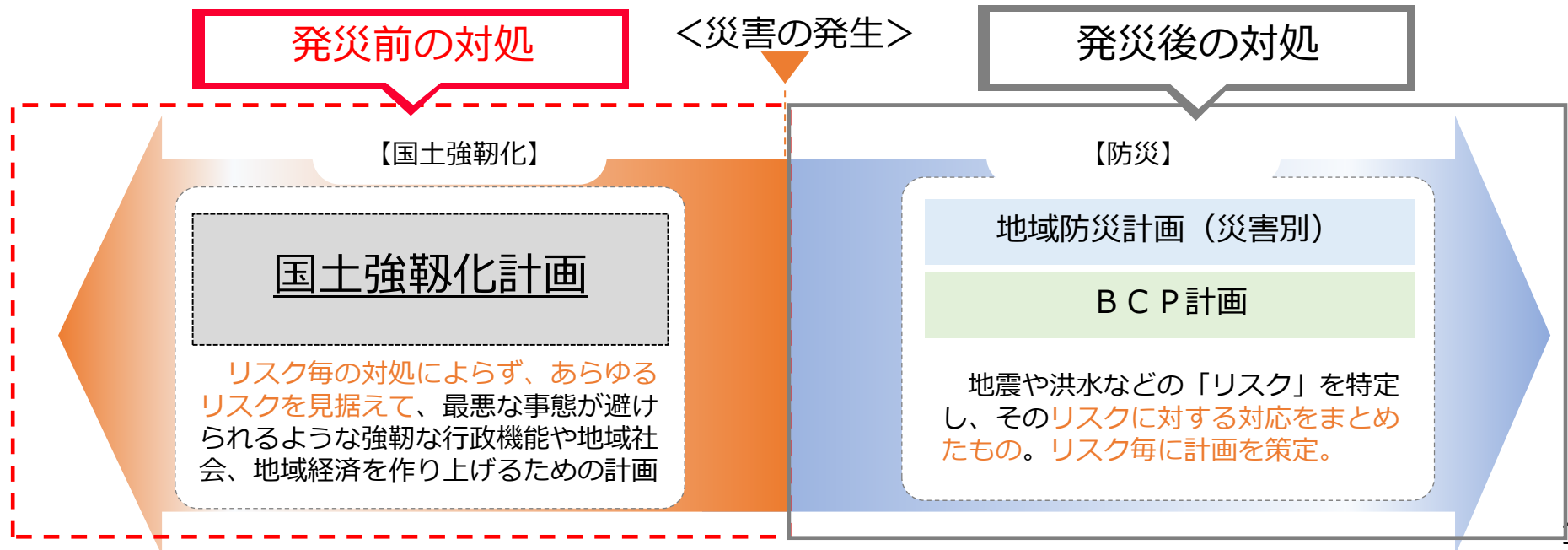
## (1) 国土強靱化の理念

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

大規模自然災害への計画的な備えとなる体制（施策）整備を推進



## (2) 「国土強靱化」と「防災」の比較



## 2 国土強靱化基本法と国土強靱化地域計画

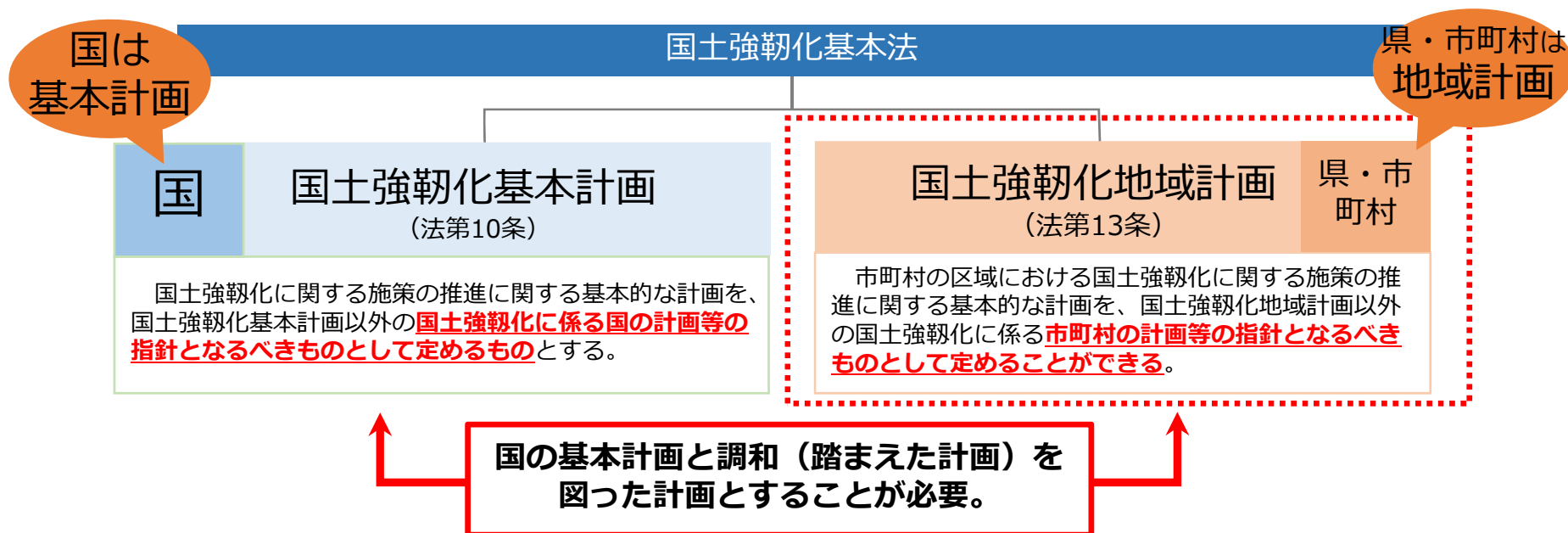
### (1) 根拠法

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法  
(平成25年法律第95号)

通称：**国土強靱化基本法**

### (2) 国土強靱化地域計画

国土強靱化地域計画は、国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものであり、国における基本計画と同様に、地域における国土強靱化に係る計画等の指針としての性格を有する。



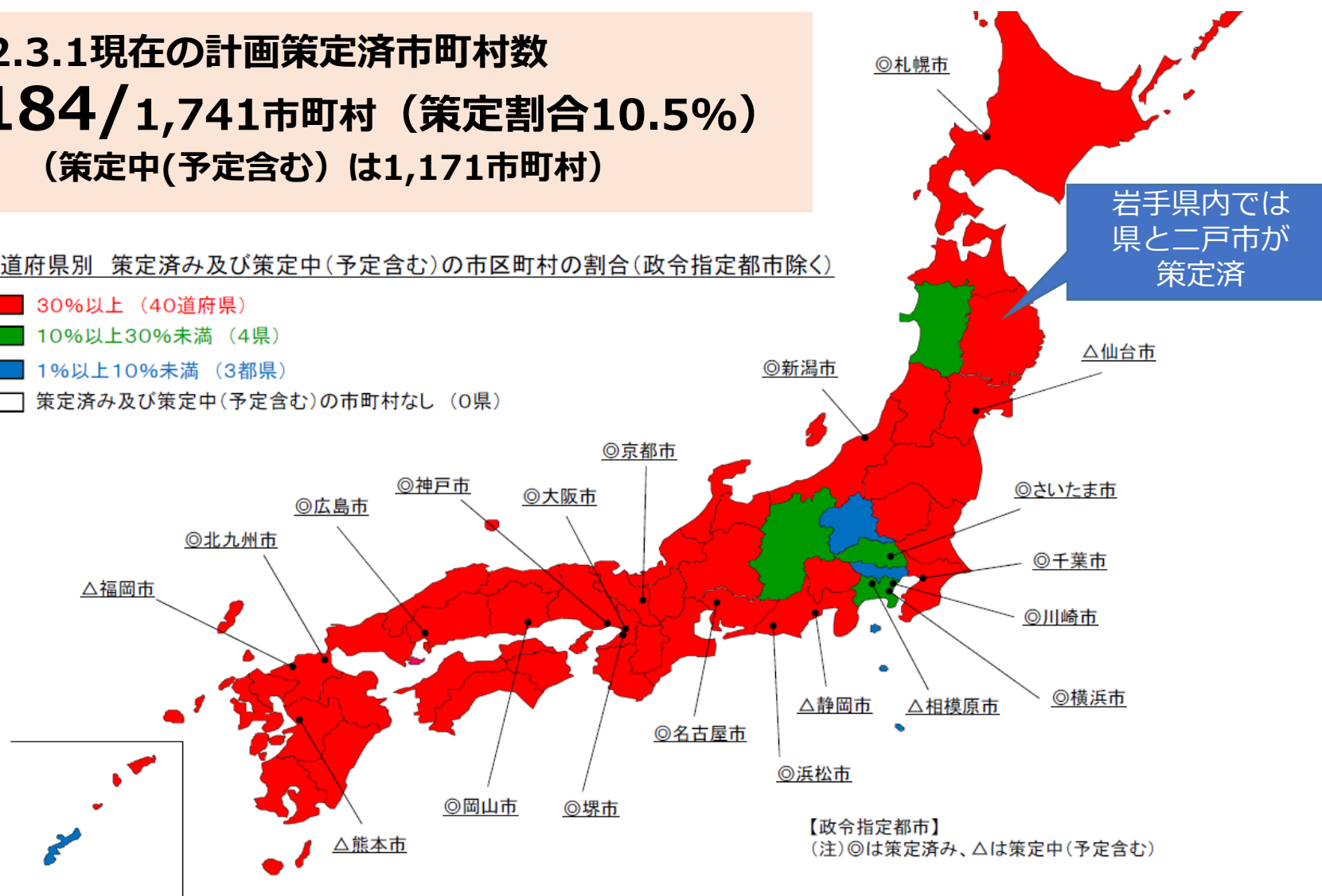
# 3 国土強靱化地域計画の策定状況

## R2.3.1現在の計画策定済市町村数

**184/1,741市町村（策定割合10.5%）**  
（策定中(予定含む）は1,171市町村）

都道府県別 策定済み及び策定中(予定含む)の市区町村の割合(政令指定都市除く)

- 30%以上（40道府県）
- 10%以上30%未満（4県）
- 1%以上10%未満（3都県）
- 策定済み及び策定中(予定含む)の市町村なし（0県）

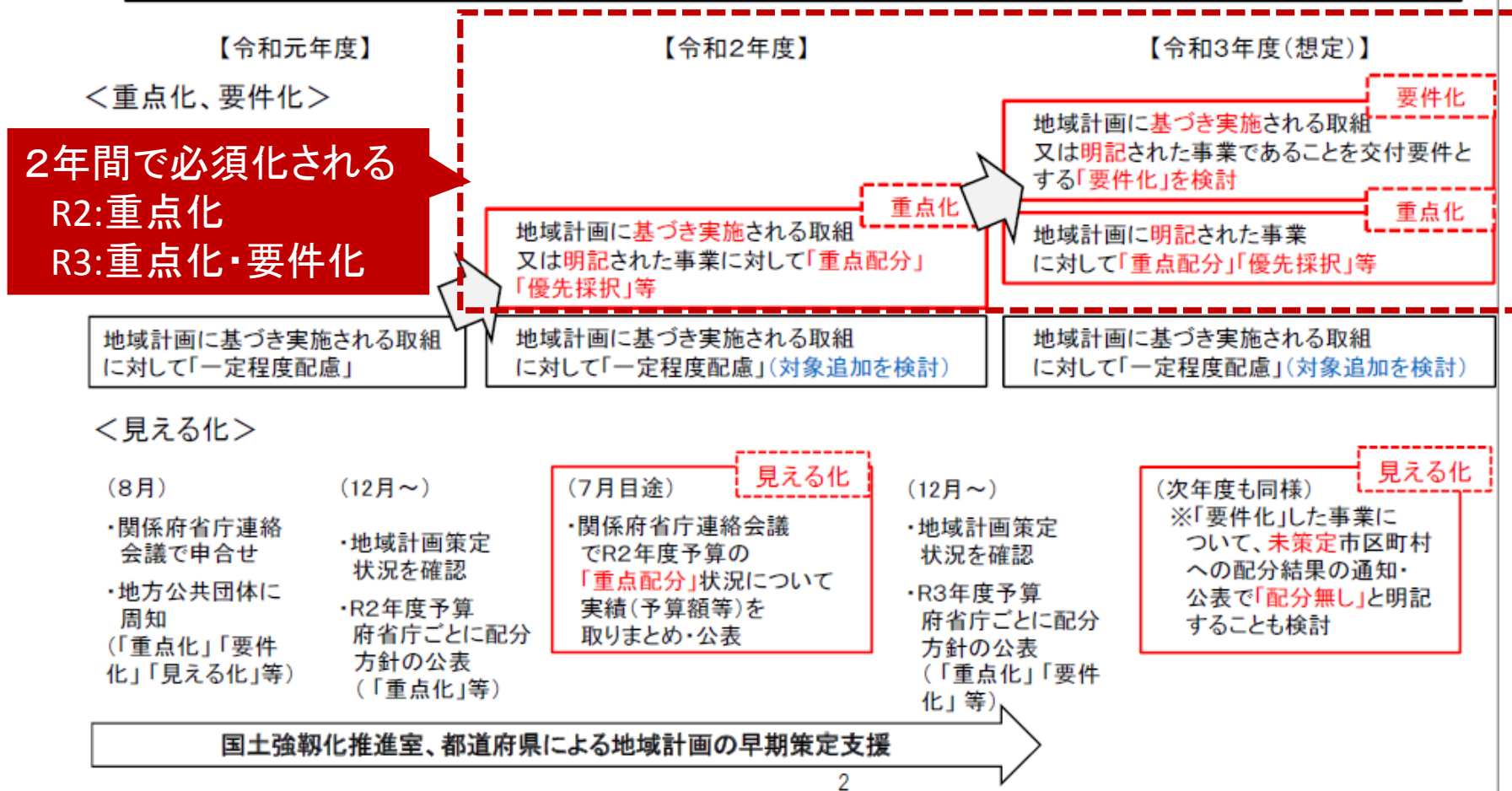


# 4 補助金等への重点化・要件化・見える化への流れ

(参考)国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」(イメージ)

国土強靱化

地方公共団体等が実施する国土強靱化関係の補助金・交付金事業に対して、国土強靱化予算の「重点化」「要件化」「見える化」等により、地域計画の策定、地域の国土強靱化の取組を一層促進



# 5 遠野市国土強靱化地域計画の策定経緯

## (1) 推進本部会議

月日	名称	内容
12/9	第1回推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市国土強靱化推進本部の設置について</li> <li>遠野市国土強靱化地域計画の策定について</li> <li>その他</li> </ul>
1/27	第2回推進本部会議	遠野市国土強靱化地域計画の中間策定状況について
3/15	第3回推進本部会議	遠野市国土強靱化地域計画（案）について

## (2) 策定チーム会議

月日	名称	内容
12/13	第1回策定チーム会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市国土強靱化推進本部及び策定チームの設置について</li> <li>国土強靱化計画について</li> <li>遠野市国土強靱化地域計画の策定手順について</li> </ul>
12/13～12/27	チーム員個別作業	各分野別のリスクシナリオ、施策の洗い出し
1/9～1/15	チーム員個別作業	各分野別のリスクシナリオ、施策の見直し
2/4	第2回策定チーム会議	遠野市国土強靱化地域計画の全体構成、各施策（分野別）検討
2/6～2/17	チーム員個別作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各分野別のリスクシナリオ、施策の見直し</li> <li>重点施策の選定</li> </ul>
2/28～3/6	チーム員個別作業	計画書案第1回校正
3/10～13	チーム員個別作業	計画書案第2回校正

## (3) 外部意見

月日	名称	内容
1/31	遠野市防災会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠野市国土強靱化地域計画の策定について</li> <li>遠野市国土強靱化地域計画[概要]</li> </ul>
3/18	遠野市防災会議	遠野市国土強靱化地域計画（案）について
3/23	遠野市総合計画審議会	遠野市国土強靱化地域計画（案）について

## 6 計画策定の趣旨（概略）

### （1）計画策定の目的

平成23年3月に発生した「東日本大震災」及び平成28年8月に発生した「台風第10号」など、想定外ともいえる大規模自然被害が発生している現状である。

このことから、**国の「国土強靱化基本法」及び岩手県の「国土強靱化地域計画」との調和を図り**ながら、大規模自然災害が発生しても「致命的な被害を負わさない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った、**安心・安全な地域社会の構築に向け、「遠野市国土強靱化地域計画」を策定**する。

### （2）計画の位置づけ

「遠野市国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき（平成25年法律第95号）策定する計画で、**本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的にするための指針となる計画**である。

県の地域計画が、本市を含む県全体を網羅した総合的な地域計画であることから、**県の地域計画との調和を保ちながら、市の最上位計画である「遠野市総合計画」や、災害対策基本法に基づく「遠野市地域防災計画」、更には「遠野スタイル 創造・発展総合戦略」など、各種計画の指針**とする。

### （3）計画期間

県計画に併せて令和7年度までとする。（基本5年初回のみ6年）



# 7 基本的な考え方

## (1) 基本目標

1	人命の保護が最大限図られること
2	市及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3	市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること
4	迅速な復旧・復興を可能にすること

## (2) 事前にそなえるべき目標

1	人命の保護が最大限図られること
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われること
3	必要不可欠な行政機能を維持すること
4	地域経済システムを機能不全に陥らせないこと
5	必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図ること
6	制御不能な二次災害を発生させないこと
7	地域社会・経済を迅速に再建・回復すること



### (3) 基本的な方針

4つの基本的な方針を踏まえて計画を策定

基本的な方針	内容
強靱化に向けた取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災や人口減少問題などあらゆる側面から検討を行う。</li><li>・本市が有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する。</li></ul>
適切な施策の組合せ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進する。</li><li>・民間事業者、住民等、関係者相互の連携協力により取組を進める。</li><li>・非常時のみならず、平時にも有効活用できる対策となるよう取組を進める。</li></ul>
効率的な施策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少、少子・高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図る。</li><li>・既存の社会資本を有効活用することにより、費用の縮減を図りつつ効率的に施策を推進する。</li></ul>
本市の特性に応じた施策の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・「第二次遠野市総合計画」及び「遠野スタイル 創造・発展総合戦略」との調和を図り、本市の地理的特性を踏まえて推進する。</li></ul>

### (4) SDGsの推進

「起きてならない最悪の事態」及び「施策分野ごとの対応方策」において、SDGsが掲げる17の持続可能な開発目標に関連付け、施策の展開を図っていく。

## 8 地域特性と想定するリスク

### (1) 対象とする自然災害

市内での発生が予測される、「地震」「風水害・土砂災害・豪雨災害」「雪害」を設定。

	自然災害	想定する過去の主な災害
1	地震	■ 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）（H23.3.11） 【規模等】 マグニチュード 9.0、最大震度 7 【被害状況】 建物損壊、道路損壊、上下水道損壊、燃料供給停滞 被害総額 32億円
2	風水害・土砂災害 ・豪雨災害	■ 台風10号（H28.8.30～31） 【規模等】 総雨量は276.0mm（六角牛） 【被害状況】 被害総23億3,300万円
3	雪害	■ 豪雪災害（S38.1.6）最大積雪 3m 【被害状況】 死者数:11人・土木（道路）被害：87箇所 ※岩手県国土強靱化地域計画の対象とする自然災害から引用

## (2) 起きてはならない最悪の事態の設定

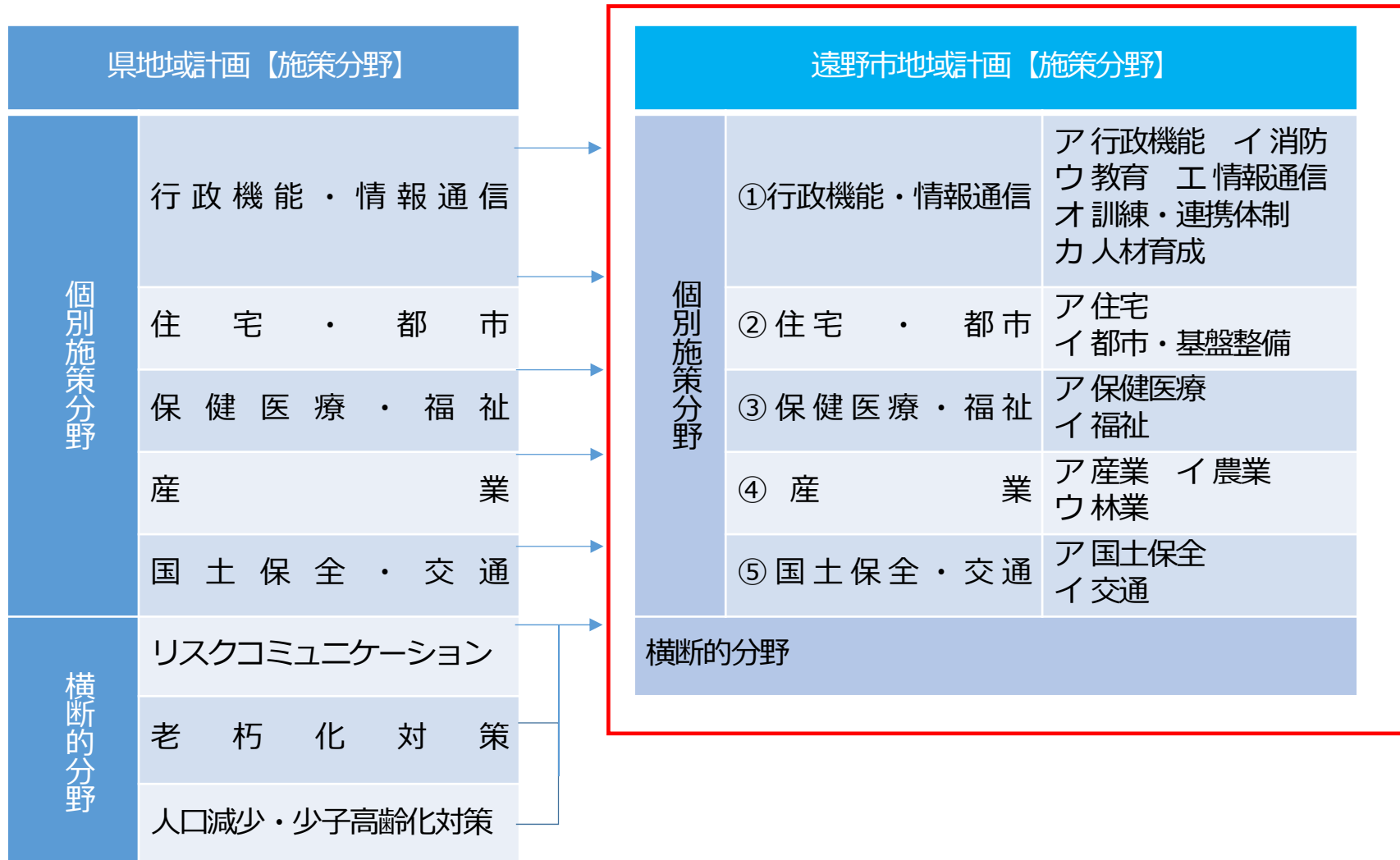
事前に備えるべき目標で設定した7つの目標ごとに、本市の地域特性及び国の基本計画及び県の地域計画を踏まえ、以下の23項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

目標1 人命の保護が最大限図られること	
1-1	地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生(二次災害を含む)
1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
1-4	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
1-5	情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
2-5	被災地における感染症等の大規模発生
2-6	災害救助における活動拠点、資機材等の不足
目標3 必要不可欠な行政機能を維持すること	
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

目標4 地域経済システムを機能不全に陥らせないこと	
4-1	サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
4-2	食料等の安定供給の停滞
4-3	地域交通ネットワークの機能停止
目標5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図ること	
5-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
5-2	上下水道等の長時間にわたる供給停止
5-3	県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
目標6 制御不能な二次災害を発生させないこと	
6-1	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
6-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
目標7 地域社会・経済を迅速に再建・回復すること	
7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7-2	復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### (3) 施策分野の設定

県計画における個別施策分野及び横断的分野を参考に、遠野市地域防災計画、第2次遠野市総合計画及び遠野スタイル創造・発展総合戦略の施策分野を勘案し、5つの施策分野と横断分野による6つの分野を設定した。



## (4) リスクシナリオに対する対応方策

23の「起きてはならない最悪の事態」別に、131の対応方策（重複34施策あり）を計画している。

目標 1	人命の保護が最大限図られること	行政機能・ 情報通信	住宅・都市	保健医療 ・福祉	産業	国土保全・ 交通	横断的施策	計
1-1	地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生（二次災害を含む）	3	5	5			4	15
1-2	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	2		1		3	2	8
1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	1		1		2	3	7
1-4	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	1				1	1	3
1-5	情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	6		1	1		1	9
目標 2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われること							
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	4	1	1		1	2	8
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	2		1			2	5
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足	2					2	4
2-4	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺			14			3	17
2-5	被災地における感染症等の大規模発生	1		2				3
2-6	災害救助における活動拠点、資機材等の不足	2		2			1	5
目標 3	必要不可欠な行政機能を維持すること							
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	6						6

目標4 地域経済システムを機能不全に陥らせないこと		行政機能・ 情報通信	住宅・都市	保健医療 ・福祉	産業	国土保全・ 交通	横断的施策	計
4-1	サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞	1				3	1	5
4-2	食料等の安定供給の停滞						2	2
4-3	地域交通ネットワークの機能停止					1		1
目標5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図ること								
5-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止				1			1
5-2	上下水道等の長時間にわたる供給停止		2					2
5-3	県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止						3	3
目標6 制御不能な二次災害を発生させないこと								
6-1	ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生						2	2
6-2	農地・森林等の荒廃による被害の拡大				3	3		6
目標7 地域社会・経済を迅速に再建・回復すること								
7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		1			1		2
7-2	復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	5	1	1	1			8
7-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4			2			6
計		40	10	29	8	15	29	131

## (5) 施策の体系

5つの施策分野と横断分野の6つの区分により、ソフト69事業、ハード28事業を計画している。

分野		ソフト	ハード	計
① 行政機能 ・情報通信	ア 行政機能	4	1	5
	イ 消防	13	2	15
	ウ 教育	3	2	5
	エ 情報通信		3	3
	オ 訓練・連携体制	3		3
	カ 人材育成	4		4
② 住宅・都市	ア 住宅	1	3	4
	イ 都市・基盤整備	3	4	7
③ 保健医療・福祉	ア 保健医療	7		7
	イ 福祉	15	2	17
④ 産業	ア 産業	3	2	5
	イ 農業	2	1	3
	ウ 林業	2		2
⑤ 国土保全・交通	ア 国土保全	4	5	9
	イ 交通	1		1
⑥ 横断的分野		4	3	7
合計		69	28	97

# 9 重点施策

## 重点施策の選定

施策分野ごとに取りまとめた施策の中から、①影響の大きさ、②緊急度、③進捗状況、④平時の活用の4つの視点から点数化を行い、重点施策を選定した。

区分	選定ポイント
① 影響の大きさ	当該施策を講じない場合、災害時にどの程度重大な影響を及ぼすか
② 緊急度	想定するリスクに照らし、どの程度の緊急性があるか
③ 進捗状況	全国水準や指標目標に照らし、どの程度進捗しているか、これまで以上に向上させる必要があるか
④ 平時の活用	災害時のみならず、平時において、どの程度活用できるか

分野		ソフト	ハード	計
① 行政機能 ・情報通信	ア 行政機能	1		1
	イ 消防	4	3	7
	ウ 教育	—	—	—
	エ 情報通信		3	3
	オ 訓練・連携体制	1		1
	カ 人材育成	1		1
② 住宅・都市		1	2	3
③ 保健医療・福祉		1	1	2
④ 産業		5	3	8
⑤ 国土保全・交通		4	3	7
⑥ 横断的分野		1	4	5
合計		19	19	38

38の重点施策を予定  
(ソフト19・ハード19)



# 10 計画との進捗と進行管理

---

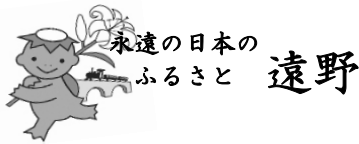
## (1) 計画の進捗管理

「第2次遠野市総合計画」及び「遠野スタイル 創造・発展総合戦略」と同様に、本計画で設定した重要業績指標（KPI）について、P D C Aサイクルにより、年度ごとに進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、外部意見※を踏まえて、必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策・事業に反映する。

※ 総合防災会議（例年8月開催）への提案を予定

## (2) 計画の見直し

本市を取り巻く社会・経済情勢等の変化により、第2次遠野市総合計画に変更が生じた場合、また、国・県の強靭化計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合には、期間内においても適宜見直しを行う。



## 遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の一部改正条例の成立について

### 【発表の要旨】

令和2年3月遠野市議会定例会において、再生可能エネルギー事業のうち、特に太陽光発電事業に対する規制強化を目的に、「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」の改正提案を行い、全会一致で可決・成立しましたので、お知らせします。

### 【発表の内容】

#### 1 条例の名称

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例（平成26年12月18日条例第24号）（以下「条例」という。）

#### 2 条例改正の主な内容について

- ・市内で事業区域が3,000㎡を超える再生可能エネルギー事業を実施しようとする場合、これまで市長への届出としていたものを市長の許可を必要とします。
- ・新たに市内全域を太陽光発電事業を抑制する抑制区域として指定し、事業区域が10,000㎡以上の太陽光発電事業の場合、市長は許可をしません。（許可制）
- ・事業区域が10,000㎡に満たない太陽光発電事業の場合でも、条例の目的に照らし、許可をしない場合があります。

※条例改正の内容について、詳しくは別紙のとおり。

#### 3 全国的な状況について

本市で把握している許可制の条例を制定している自治体は、全国でも10自治体程度（滋賀県大津市、大阪府箕面市、群馬県富岡市等）です。

県内自治体で許可制の条例を制定したのは初めてで、10,000㎡以上の太陽光発電事業を許可しない強い規制をかけた条例は、全国的にも確認できておりません。

#### 4 施行日 令和2年6月1日

#### 5 経過措置（適用除外）

施行日前日までに、改正前の条例第8条第3項に基づいた事前協議を提出している事業については改正前の条例を適用します。

#### 6 住民説明会の開催について

条例改正について市民周知を図るため、4月10日（金）から24日（金）の間、市内11地区で地域住民説明会を開催します。開催場所等については、市広報4月号で市民にお知らせします。

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との  
調和に関する条例の一部改正に係る補足資料

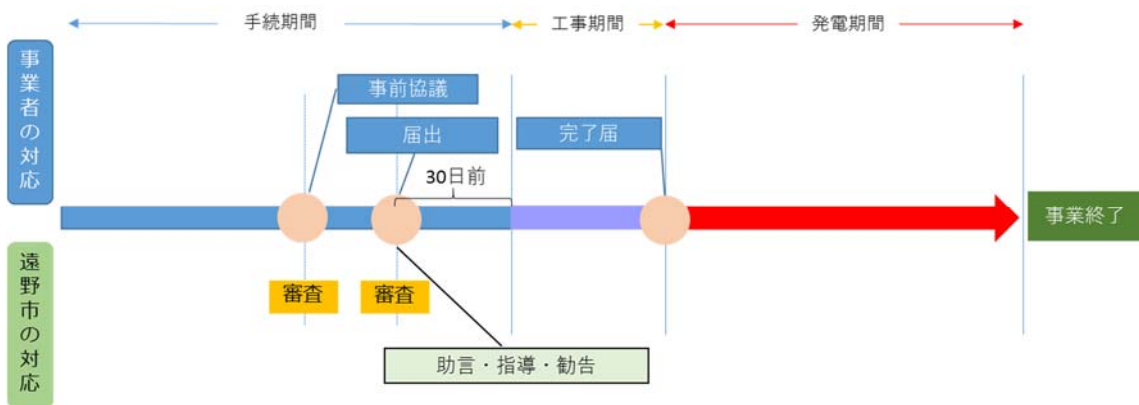
1 条例改正の変更点について

項目	改正前	改正後
対象	事業地が 3,000 m <sup>2</sup> を超える再生可能エネルギー事業	同じ
事業者の定義	再生可能エネルギー設備の設置を行う者	再生可能エネルギー設備の設置又は当該設備を用いる事業を行う者
土地所有者の責務	なし	景観資源等を損ない、又は災害の発生を助長するおそれのある事業を行う事業者に対して、当該土地を使用させることのないようにしなければならない。
事業者の責務	事業区域周辺の住民の意見を聴き、その意見を尊重するよう努めなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民等の意見を聞き、尊重しなければならない。</li> <li>・ 関係法令を遵守し、景観資源の保全や災害防止等のため、必要な措置を講じなければならない。</li> </ul>
抑制区域の指定	なし	景観資源等の保全及び災害の防止のため、太陽光発電設備事業を抑制する区域を抑制区域として指定。(指定範囲は市内全域)
実施方針協議	なし	事業計画を定める前に、予め市長と事業の実施方針について協議をしなければならない。
事業の届出(許可)	事前協議の上、事業着手 30 日前までに市長に届け出る。(届出制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の実施には、実施方針協議、事前協議を踏まえたうえで、市長の許可を得なければならない。(許可制)</li> <li>・ 太陽光発電事業を実施しようとする場合、事業区域が 10,000 m<sup>2</sup>に満たない場合で、条例の目的に照らして支障がないと認める場合のみ許可する。</li> </ul>

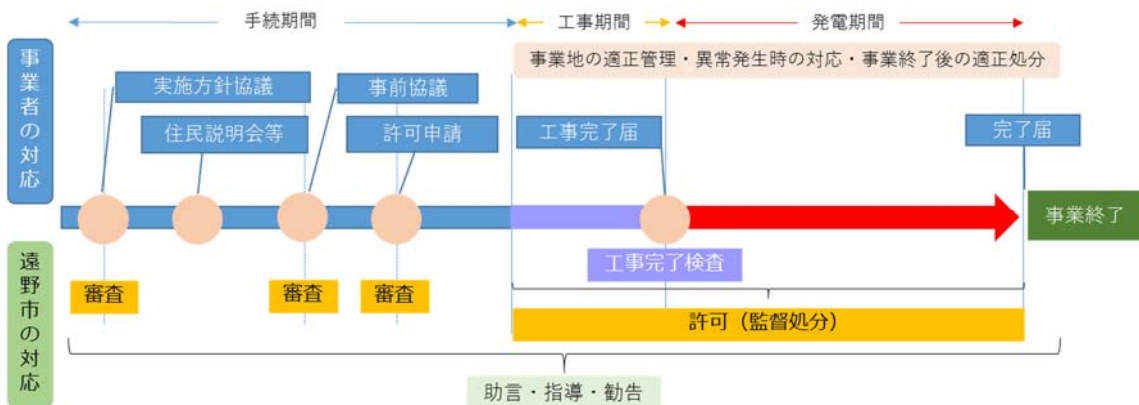
説明会の実施	住民の意見を聞き、尊重するよう努める。	<p>事前協議を行う前に、あらかじめ地域住民等に対し、当該事業に関する説明会を実施しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長は、事業者が許可条件に違反した場合等に、許可を取り消すことができる。</li> <li>・市長は、許可条件等に違反し、又は許可の内容に適合していない事業について、事業者等に工事の施行の停止を命じ、又は相当の期限を定めて必要な措置を講ずることを命ずることができる。</li> </ul>
監督処分	なし	

## 2 手続の流れの比較

### (1) 改正前



### (2) 改正後



もっと知りたい！

# 遠野の予算

The description of Tono city budget .

支え合い、  
新たな時代を拓く予算

テーマ

予算  
総額 172.5000 億円

## 目次

- P 2 \_市長施政方針演述
- P 4 \_予算概要
- P 8 \_大綱別の主な事業
- P12\_財政健全化への取り組み

KOHO TONO  
広報遠野 増刊号